

令和4年度 第8回泉南市教育問題審議会 会議録

| | |
|--------|--|
| 日 程 | 令和4年11月4日（金） |
| 時 間 | 10時00分から11時15分まで |
| 場 所 | 泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室 |
| 出席委員 | 14名 |
| 欠席委員 | 5名 |
| 欠 員 | 1名 |
| 案 件 | <ul style="list-style-type: none"> ・答申（案）について ・その他 |
| 事務局出席者 | 教育長 教育部長 教育部次長 教育部参事兼教育総務課長 指導課長 人権国際教育課長 教育総務課課長代理 教育総務課総務係長 |

10時00分開会

○**会長** ちょうど10時になりましたので、泉南市教育問題審議会を始めさせていただきたいと思います。本日は、御多用のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

今日の審議会では、答申の最終案について審議し、まとめるということになっております。恐らく最後の審議会になるかと思いますが、皆さん、どうか今日も御協議をよろしくをお願いします。

それでは、ただいまから、令和4年度第8回泉南市教育問題審議会を開催いたします。

なお、本日の会議は、C委員、E委員、P委員、L委員、それからN委員から所用により御欠席との報告をいただいております。それから、G副会長が、事情により自宅からリモートで御参加いただくということになっています。委員総数20名に対して、欠員も含めて欠席者5名、G副会長を含めて14名出席ということになっております。泉南市教育問題審議会条例施行規則に定める要件である委員の過半数の出席を満たしておりますので、今日の審議会は有効に成立していることを御報告いたします。

また、今日は、傍聴希望の方が4名いらっしゃいます。傍聴者に入室していただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**会長** はい、それでは、入室していただけてください。

○**教育部参事兼教育総務課長** 会長、1つよろしいですか。本日、欠席者は欠員を含めて6名です。

○**会長** 失礼しました。欠席者は欠員を含めて6名です。

(傍聴者入室)

○**会長** では、続きまして、資料の確認をお願いいたします。

本日配付しております資料、お手元の資料ですが、まず、令和4年度第7回泉南市教育問題審議会会議録(素案)という、このとじてあるものが1つ。それから、令和4年度第8回教育問題審議会【訂正資料一覧】、このクリップ留めのものが1つ。それから、泉南市立学校再編計画<複数案>各案の費用試算というのがあるかと思います。このクリップ留めの資料の中に入っております。それから、泉南市立小中学校再編計画<複数案>A案、A2案 児童生徒数、必要床面積試算、これもこのクリップ留めの資料に入っています。

それから、事前に委員の皆さん方に配付している資料として、会議次第、答申(案)があります。

配付漏れ等はありませんでしょうか。大丈夫ですね。

なお、前回の令和4年度第7回泉南市教育問題審議会会議録の確認についてですが、本日、委員の皆さんに会議録の素案を配付させていただいています。内容を御確認いただきまして、加筆修正等がありましたら、11月11日、金曜日の午後1時までには事務局の教育総務課まで御連絡いただきますようお願いいたします。

また、会議録の内容を修正する必要がある場合には、正副会長一任とし、その修正した会議録を市のウェブサイトにはアップロードするという形で進めさせていただきます。

では、早速今日の議事、本題に入りたいと思います。

まず、案件に入る前に、以前の審議会でご委員に配付させていただいた資料の訂正について、事務局から御説明をお願いいたします。

○教育部参事兼教育総務課長 皆さん、おはようございます。それでは、私から少し御説明をさせていただきます。

令和4年度第8回教育問題審議会【訂正資料一覧】ということで、訂正資料1、2とあります。訂正資料1というのが、このA4のものになります。

A2案の第IV期に建築する信達小中学校の建物面積は、「11,214 m²」と書いておりましたが、正しくは「7,654 m²」ということになります。よって、その下の合計の数字もちょっと変わっているということでございます。

次に、訂正資料2としまして、このA3のもの、これが第7回でお配りさせていただいたものです。この資料は、第2回の先ほど訂正させていただきましたA4の資料なんですけど、それをそのまま持ってきておまして、それで同じように訂正が必要という形になっております。

なお、この訂正につきましては、前回、信達小中学校を信達小学校、信達中学校の敷地、どちらにするかというような試算をさせていただいているんですが、それについては、もう間違いなくやっておまして、この資料とその試算とは全然関係ありませんので、そのところよろしくをお願いします。

私からは以上となります。

○会長 どうもありがとうございます。何か御質問がありましたらお受けしますが、よろしいでしょうか。

それでは、案件(1)「答申(案)について」を議題といたします。

前回の審議会で最適案は「A案」という結論に至りました。また、答申(案)の作成については、正副会長に御一任いただいております。作成した答申(案)については、事前に各委員に配付させていただきましたが、正副会長でもう一度その配付の後に内容を精査した結果、一部内容を追加・変更したところがあります。その修正版を今日お手元に配付させていただいております。

では、私から、今日配付している答申(案)の修正版について、内容を説明させていただきます。

このとじてある「答申(案)」を御覧ください。

まず、1枚おめくりいただきまして、表紙があります。小中一貫教育の実現に向けた泉南市立小中学校再編計画について(答申)(案)というものです。

その次のページから、答申の具体的な内容になります。

まず、1ページ目、「第1 はじめに」ですね。これは、事前にお配りした答申(案)から変更はありません。

それから、1ページ目の後半から2ページ目にかけて、「第2 答申事項」として、最適案は「A案」とし、その理由及び再編計画の見直しに関する事項について記載しております。これも、事前に配付させていただいた答申(案)から変更はありません。

次に、2ページ目の後半から3ページ目にかけて、「第3 再編計画を推進するにあたっての検討課題」を記載しています。

ここに関しては、若干の変更がありますので、今から御説明いたします。

当初は、7項目の検討課題を記載していましたが、内容を再検討、精査した結果、6の次の7に「調整区の解消について」という項目を追加しました。そして、「閉校した学校

施設の跡地利用について」という項目は8に繰り下げています。

それから、6の項目については、若干内容を修正させていただきました。まず、具体的には、題名が「柔軟な学校区設定等」と「等」が入っています。これはどういう意味かという、ちょっと分かりづらいので御説明いたしますと、ここで書かれていることは、特認校の設置を検討することということも入っています。それから、その上の柔軟な対応を検討することというのは、これは保護者の申出によって、本来就学するはずの学校以外の学校に就学できるようにするというふうな柔軟な運用を意味しています。例えば、最終学年になるときに引っ越したと。けれども最後まで元の学校で卒業したいというような例が具体的には考えられると思います。これは、今もそういう形で、本来就学する学校とは違う学校に通うということが可能になっています。そういう特認校の制度、あるいは就学する学校を変更することを含めて書きましたので、「柔軟な学校区設定等について」と「等」という字を入れました。

この6「柔軟な学校区設定等について」、それから7「調整区の解消について」ですけれども、これはいずれも再編計画の複数案の中にも記載されていることです。「調整区の解消について」は、審議会の中ではあまり大きな議論になりませんでした。それは、そもそも3つの案の前提として調整区の解消ということが入っていたということもありますが、改めて、例外的な調整区の措置をこの際、学校再編に合わせて解消するということを書いておく必要があると考えまして、入れさせてもらったということです。

次に、4ページから後ろですが、4ページから5ページにかけて、資料1として「教育問題審議会の開催状況」を記載しています。今日が8回目に当たりますが、1回目から8回目までを記載しています。これも事前にお配りした案からの変更点はありません。

それから、6ページの資料2です。これは、この審議会に対しての「諮問書」を記載しています。諮問事項は2点ありました。複数の再編案の中で最適案がどれかということと、あと、今後40年間にわたる本計画の見直しに関する事項について答申を求められていたということとあります。

1点目に関してはA案ということで決まりました。2点目に関しても、見直しを図ることについて、前回、具体的に話し合いをしていただいたところです。

最後に、7ページから13ページにかけて、資料3「泉南市立小中学校再編計画＜複数案＞」における「A案」、それから「A2案」、「新B案」の内容を記載しています。これに関しても事前にお配りした答申（案）からの変更はありません。

以上で、答申（案）の修正の説明を終わらせていただきます。

では、これからこの答申（案）修正版の内容について、御協議いただきたいと思います。

なお、本日御欠席されている委員については、御意見等を事前に確認いたしましたが、特に御意見等はございませんでした。

では、委員の皆さんから御意見、御質問を受けたいと思います。どなたからでもどの部分に関してでも構いませんので、何かありましたらお願いします。

いかがでしょうか。

それでは、U委員、お願いします。

○U委員 おはようございます。Uと申します。よろしく願いいたします。

答申（案）、いろいろ資料を見せてもらっているんですけども、通学路についてあま

り詳しく書いていないと思うんですよ。前にも質問したと思うんですが、例えば、一丘団地の線路際の道路の和泉砂川駅までの開通とか、いわゆる通学路に値するようなところ、あと例えば、樽井駅から泉南市の市民体育館、市役所を通過して和泉砂川駅まで通じる道路の拡幅及び整備についても載っていないと思うんですよ。通学路が変更されるのであれば、そういう安心して通れる道路の設置状況、進捗具合というのはどうなっているんでしょうかね。

もう1つ、国道26号のディスカウントストアのところの横断道路に関しても、地下道はもう埋められましたよね。ということは、必ず信号を渡らなければならない、信号を渡らなくて済んでいた地下道がもう利用できないということは、交通の面で、通学の面で危険度は増したんじゃないのかと。道路の整備はできていない、安全な通学路はもうなくしていつているというところから、今後の通学路の確保という青写真はできているのでしょうか。

よろしくお願いします。

○**会長** ありがとうございます。これは、2ページの「再編計画を推進するにあたっての検討課題」の3「通学路の安全確保について」、これをもっと詳しく書くべきだというそういう御意見でしょうか。

どうしようかな。これでは、十分ではないということですか。

○**U委員** そうですね。まだ工事も中途半端で終わっているようだし、部分部分の開通だけですし、その用地の買収、用地確保も進んではいるようだけれども、まだまだその工事の進捗具合、道路の拡幅具合から見ると、不十分であると。

例えば、歩道の段差に関しても大きいところがあるから、自転車通学による者は、ちょっと危険度が増すんじゃないかと。例えば、樽井駅上っていくところの道は広い、泉南市役所の前の道は広い、だけど市役所から府道堺阪南線のところまでは狭い。そういうところをちょっと勘案してもらって、学区の変更、通学路の確保の面から考えて、泉南市の今後の予定、進捗具合を教えてくださいなと思います。

○**会長** すみません、今のは御質問ですか。

○**U委員** 要望ですね。

○**会長** 要望、はい。この答申自体は、この3つの案のうちのどれが最適かということと、この計画を進めるに当たって、どういうことに特に留意をする必要があるかということについての答申です。

今おっしゃった通学路の安全確保については、前回、前々回もかなり議論になりました。私どももどれぐらい具体的に盛り込むかということについて、実はちょっと考えたんですが、個々の通学路の細かい事情とか、あと再編に伴って通学する学校が変わったときの通学路の安全確保については、あまり細かいところまでは、この答申本体に書き込むことは難しいのではないかという判断で、この程度にとどめているという事情があります。

ただし、やはりこの通学路の安全確保ということは、今すぐの課題でもありますし、これは再編整備に係って特に重要になってくる課題でありますので、教育委員会、それから、道路のことについては、市長部局も含めてのことになりますので、安全確保についてきちっとした計画を随時保護者、それから地域の皆さんに説明をしていただくということを特にお願いをしたいと思います。

この案そのものについては、文章の表現そのものについては、これで。

○U委員 別に問題はないと思います。

○会長 はい。これは、特に会長として、安全確保についてはお願いしたいと思います。もし、何か事務局から今の件で何かありましたら。

はい、お願いします。

○教育部次長 御意見ありがとうございます。御指摘いただいた分については、第1回の会議から、複数の委員の方から通学については安全確保をするようにという意見が出されていきましたので、その点については十分留意して計画を進めていく中で検討を進めたいと考えております。その場合には、教育委員会だけではなく、地域の方の意見も聞きつつ、市長部局とも連携していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

ほかに何か御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがですか。

では、お願いします。

○J委員 先ほどと同じ3「通学路の安全確保」のところなんですけれども、読み方によったら、例えば、「登下校できる環境整備に最大限取り組むこと」という中に入れることができるのかなと思うんですけれども、再編後については、やはり通学路が遠くなるということも含めて、バス通学を導入していくという方向も当初の計画の中にはあったと思うんで、例えばこの中にバス通学も含めて環境整備に最大限取り組むとか、明確にそういうものを入れておく方がいいのかなとは思っています。

○会長 どうもありがとうございました。

今の御意見に関連し、ほかに何か御発言がありましたらいかがでしょうか。何かありましたら。

お願いします。

○M委員 よろしくお願ひいたします。

通学路のことが、保護者のアンケートを見ても、学校が再編されるということ、イコール、通学路が長くなる、通学時間も長くなる、そしてまた全然違った地域に登下校していくと、そこら辺が今までお二人の方が言われたように一番問題だと思うんですが、小学校区とそれから小学校区が一緒になって中学校区に、小中一貫ですので小学校が合築するというふうになりますよね。それであったとしても、もともとの小学校区のコミュニティ、また今、小学校でも見守り活動を各小学校区でやってくださっています。先日も視察に行かせていただいたんですけど、そうやって統廃合した学校で新たにバス通学が増える、さっき言った自転車通学も増える、距離も長くなる、そういったときに、やっぱり元の各小学校区の地域の方たちにもしっかりと協力をしていただいて、子どもたちの安全を図っているという意見を聞きました。大事だなと思います。地域の方たちにしっかりとこの再編計画の行く末を見ていただいて、そこに住んでいる地域の方々が、いろんな形で子どもたちの見守り活動に関わっていただければいいように今後もやっていただくような、そういうやっぱり地域と一緒にこの学校再編をこれから考えていくということは本当に大事なことだと思います。教育委員会、また一部の人たちだけで子どもの安全は守れません。何といっても青パト、留守家庭児童会も含めてそうですが、子どもの安全は、そういった

やっぱり地域の協力というものが不可欠でありますので、そこら辺をもう少しお願いをしていくということを明記された方がいいと思います。

それとそれに加えて、中学校へ3小学校から、今と多分一緒だと思うんですよ。大体同じくりなので、中学校の自転車通学というのは同じだと思うんですが、私が最近いろんな市町に行って子どもたちの通学を、自転車通学を見ていますと、泉南市は学校周辺の子どもたちはヘルメットをかぶっています。学校から少し離れると、ほとんどヘルメットをかぶっていません。これからやっぱりこういう再編をしていって、今までは歩いて通学していた子で自転車通学に変わる子もいるかも分かりません。やっぱり今、ヘルメット、一般でも自転車に乗る子はヘルメットをかぶるという習慣になっていますよね。もう少し学校教育で、これはハードの面ではありませんけれども、そういう交通安全の教育をしっかりとさせていただいて、再編になったときもどの学校の児童生徒も、ちゃんと家を出てから学校に着くまでヘルメットをかぶっていると、そういうふうなことも大事ではないかなということを感じましたので、一番、この「通学」というのが、学校再編成に関して興味とこのか心配があるところだと思いますので。

あと1つ、教育委員会にちょっとお聞きしたいんですけども、いわゆる9学年を小中一貫教育で、今度西信達小学校、中学校がやるように、義務教育学校は分かるんですが、あとの学校は義務教育学校ではなくて小中一貫教育を施設一体型なり併設型なりでやっていかれると思うんですが、そのときのいわゆる6・3制を4・3・2制にするとか、その区割りというのは、泉南市は統一をされるんでしょうか。それかもう各学校区にお任せをされるんでしょうか。小中一貫教育を、ソフト面ですが、ハード面と一緒にやっていくことに市民の方もいろいろ興味がありまして。小中一貫教育が遅れているんじゃないかという声も聞きます。前回視察で行ったところは、6・3制をそのまま、区割りを4・2・3制とする形で、6・3制をそのまま移行できるような形にされていました。ということは、4・2・3制で行くのであれば、今のままでも、ここにも書かれていますが、小学校・小学校の小小連携、一緒にこれから統合していく、その辺ではやっぱり区割りというのは大事かなと、今の時点で統廃合されてから考えていくべきことなのかなというふうにちょっと考えるんですが、その辺、教育委員会の方にちょっとお聞きをしたいと思います。

以上です。

○会長 はい、ありがとうございました。

今の御発言ですが、御意見として2つありました。まず第1に、通学路の安全確保については、住民や保護者の皆さんと協力してということを入れるべきではないかということ。2つ目には、交通安全教育、これをきちっとやっていく必要があるという、そういうふうなことだったと思います。

それから、御質問がありました。義務教育学校あるいは施設一体型の小中一貫校のカリキュラム、6・3制以外の様々な区切り方をやっておりますけれども、それはどのように考えているのかということでした。これは、学校再編計画とは直接は関係ありませんが、学校再編をした後の学校の教育内容、教育課程に関わるお話ですので、重要な課題だと思います。

教育委員会からもし何か今お考えのことがありましたらお願いします。

○**教育部長** 失礼いたします。まず、通学路の安全等に関することをございますけれども、まず今回答申の文案としては、やはり自宅と学校間を安全に登下校できる環境整備に最大限取り組むという強めの書き方といいますか、表現としていただいております。この環境整備にはハードの面も含まれると思います。道路の改善ですとか、あるいはバス通学といいますか、そういったところ、それから地域のコミュニティとの連携ということも含まれているというふうに認識しているところでございます。

また、加えて、御指摘のあった安全教育、そういったところも、当然、今もやっとかんとあかんことをございますし、今後さらに強化をしていかなあかんということでの御指摘であるかというふうに認識をしておりますので、ハードもソフトも含めてその環境整備かと認識しております。

今申し上げたような、アクセス道路の整備とか、通学バスに関すること、あるいは地域コミュニティとの連携というのは、この複数案本体の方にも実際記載しておりますので、今後この形で答申いただいた後も、案をつくる段階では、しっかりそれを形にしていく、明記するという形にしていきたいと思っております。

それから、義務教育学校を置いたときの年次の区割りのお話でございますけれども、まず今回、この答申の案文の中でもまず最初に義務教育学校ができた暁には、しっかり1年、2年の間に学校の内容を検証していきましようということ御指摘をいただいております。答申をいただいております。教育課程の編成内容とか教育環境等について検証してくださいということで答申をいただいているところでございます。

そういったところを踏まえて、義務教育学校の年次割りについては、今決める、あるいは将来もう全部一緒だということ今決めるのではなく、今後取り組んでいく中でしっかりその都度検証をして、よりよいものにしていくものというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○**会長** この再編計画の途中での計画の見直しについての議論の中で、西信達中学校区が、新しい西信達小中の義務教育学校が開校して、それから1年ないし2年後ぐらいに計画の見直しの1つ目の節目を設定していくという話になっていたと思います。その際に、義務教育学校、ないし小中一貫校の教育課程についても当然議論になるかと思えます。そのときにまた改めてどういうふうな区切りが最適なのか、それを泉南市の小中一貫教育として全部そろえるのか、あるいは学校ごとの判断に委ねるのか、そこも含めて話し合っていく必要があるかなと思えます。

大変重要な御指摘ですが、この再編計画についての答申そのものの中には、小中一貫の教育課程を具体的にどうするかというところまでは盛り込むことはできないし、またそういう答申を求められているわけでもないの、そのところは御理解いただければと思います。

また、再編計画の見直しを図るときに、小中一貫のカリキュラムの中身も含めて議論するという御理解いただければと思います。

ほか、どうでしょうか。

G副会長、もし何かありましたら、よろしいでしょうか。

○**G副会長** 会長、すみません、ありがとうございます。今、ネット上からお邪魔しております。

この間、皆さんの議論を踏まえて、会長と共に答申（案）を作らせていただきました。今、通学路の安全確保ということについて様々な御意見をいただいたと思います。この答申が出来上がって、実際に再編計画を進めていく、また次回の検討の折にも、いろんな重要な課題だと思いますので、このことにつきましては「最大限」という言葉を使って表現しておりますので、皆さんからいただいた御意見をこの「最大限」という言葉でフォローしつつ、今後も子どもたちが安全に通学できるような環境づくりというのを取り組んでいただきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○会長 どうもありがとうございます。

はい、お願いします。

○H委員 すみません、タイミングが悪くて。

そうですね、先ほどM委員もちょっとおっしゃってたんですけど、地域のコミュニティというの、私、青少年指導員協議会から出させてもらっていますので、校区福祉委員会、これ社会福祉協議会ですね。校区人権協、人権啓発推進協議会、またこの泉南市青少年指導員も「校区」というのが、小学校区に分かれているわけですね。これらというのは、制度のはざまと申しますか、福祉委員会であれば、やっぱり母子や老人、それから障害者等の地域の方を見守っておられて、青指も青パトに乗っていたり、先ほどの通学路の安全の見守り、挨拶運動も含めてさせていただいたり、この各コミュニティにある校区割りになっている地域住民の活動、これらに対しての何かアプローチというか、この計画に沿ってそこら辺を進めていかなあかんだらうということがもう分かっているわけですね。そこについては、1つもこの計画の中に入っていないんですよ。

当然、財源の問題や児童生徒数の推移やいろんなことが変わってくるかもしれませんが、子どもたちの周りの環境を整える中に、その地域のコミュニティである各種委員会なり活動されているところとどう連携していくのかということは、すごく重要なことだと考えます。

そこら辺をうまくここに何かアプローチできるような形を盛り込んでいただければなと思います。

○会長 どうもありがとうございます。

今のは検討課題として、地域との連携に関わる項目を追加するべきだという御意見でよろしいですか。

○H委員 そういうのを踏まえて、この計画を進めていくときに同時で、校区のうちでここだけ校区が変わりました。だけど、そこは今までどおり幾つかの小学校区があったところに分かれた形でコミュニティが存在している、それを慌てて、その校区をまた後追いでやっていかなあかんで、同時で進めるようなちょっと意識をこの計画の中に入れていただければなと思うんですよ。

例えば、来年、再来年、その次3年後にはこうなるんで、各種コミュニティの活動もそこはそういうふうに変えていってもらわなあかんということも3年前に分かっている状態というふうな、そこで組織がそれでまたそれに合わせて変革していかなあかんわけですね。

各校区か人権協には各小学校区に委員長がおってとか、そんなんそれぞれつくってやっ

ているわけですから、それを変えていかなあかん。もしくは、人権協でしたら、そうですね、PTAも入っていたりする人権啓発推進協議会を校区ごとに立ち上げていますので、その組織も再編していかなあかんことになるんですね。そういうことを何かうまく表現しておいていただければいいなと思ったんですけど。

○会長 ありがとうございます。

学校再編に伴って、現在、基本的には小学校区単位で行われている地域活動もやはりいろんな影響を受ける可能性があるという御趣旨の御意見だと思います。

もちろん、それは予想されることでして、学校再編に伴って、地域と学校の連携をどうするかとか、校区が広がりますから、新しい校区の中での地域活動をどういうふうに盛り上げていくかということについては、やはり考えるべき課題だと思いますし、8点目の跡地利用もハード面から地域活動の充実ということを考えていることであろうかと思います。

御意見ありがとうございます。

○H委員 青指だけでいいですよと、小学校で何名という、児童生徒数に合わせた青少年指導員数というのが割り振りされていたりするんですよ。その活動も校区ごとに今活動をつくっていたりするんですね。そんなんを合わせていたり、そこも統廃合せなあかん話がありますので、早めに分かっているとそれに対応して、学校の再編に伴ってそれらも変わっていきなかなと思うので、そんなんを何かうまく表現していただく、これやったら「地域住民などの意見を尊重する」ぐらいにとどまっていたりするんで、お願いします。

○会長 ありがとうございます。

どうするかな。ほかには、どうでしょうか。

じゃあ、先にD委員、それから、いいですか。すみません。

○D委員 もういいんですか。J委員、どうぞ行ってください。私、後で。

○会長 じゃあ、J委員から先をお願いします。

○J委員 先ほどのH委員の発言に関連するんですけども、もともとこの再編計画複数案というものを出されている中で、その13ページから「再編の必要性と多くの課題」ということで17項目ぐらい、こんな課題があつて、再編計画を進める中でそういう課題も踏まえて再編をしていく必要があるだろうということを出されているんですけども、その中で10番目と11番目で、今、H委員がおっしゃっていたような、例えば地域コミュニティの役割であるとか、全体的なバランスを考えた発展的なまちづくりという項目があつて、だから今回答申（案）で出されている一番最後の8点目で「閉校した学校施設の跡地利用について」ということの中にそういうことが集約化されているのかなとは思いますが、例えば、ただ項目だけを見たら、閉校した学校施設の跡地利用ということだけを見たら、その閉校した学校だけを何とかしていくみたいなちょっとイメージにもなるので、例えばこの項目に地域コミュニティであるとか、全体的なまちづくりの部分ということで盛り込んでいけば、この10番目、11番目を踏まえて、ちょっと文章として盛り込んでいけば、閉校した学校をどうするかということだけじゃなくて、その地域の中での守ってきたコミュニティであるとか、バランスであるとか、そういうものもちょっと含めて書いておけば、答申した後に、また教育委員会あるいは市長部局も含めて、そういうことを踏まえて再編後のまちづくりをしていかなければいけないというふうに、この部分でしっか

りと踏まえてされていくだろうと思うんで、そういったことを盛り込めばどうかなというふうに思います。

○会長 ありがとうございます。

では、D委員、よろしいですか。お願いします。

○D委員 すみません、途中ずっと休んでいまして、申し訳ありません。

初めの1回目のときも私、意見出させてもらったんですけども、取りあえず40年間というこのスパン、これ何でこの40年間になるんやって聞いたら、何て言うんやろ、お金がないんやと、平たく言えばね。そういう答えやったんですわ。

だけどその辺、うちの区内の小学校は鳴滝第一小学校と鳴滝第二小学校とあって、それが統合されたんですわ。そのときの約束というのは、当時の市長が、必ず小学校をきれいに解体して地域のためになるような施設が利用できるようにします、ということやったんです。せやけども何にもしないんです。そして、鳴滝第二小学校、今の鳴滝小学校なんですけれども、ここもちゃんときれいに大規模改修しますと言うた後、何にもしないで統合してしまっただけなんですわ。統合してしまっただけで雨漏りとかいろいろ起こったわけですよ。

せやからやっぱり、先ほどJ委員も言うてはったけれども、この跡地利用について、もうちょっと詳しく書くか、それと40年というのは長過ぎますよ。私は当然生きてませんけれども、何とか行政に頑張ってもらって10年間ぐらいで、全部学校も建て替えてしまわないと、南海トラフの大地震が明日発生してもおかしくないんですわ。だから、市民の安全安心を守るのが行政の仕事でもあるやろうし、議会の責任でもあると思うんですわ。

私の意見は何か危険みたいはこの前言われたんであんまり言いませんけれども、だからその辺で。私は公共施設等最適化推進委員にも参加させていただいているんですが、これも会長、40年で区切るんです。40年ってかなり好きなんかなって思うんやけれども、そういうようなことで、うちの校区は約束を一個も守ってくれないで、そのまま放つたらかしですわ。

だから、そういうことのないように、これはきちんと書いていただくか、この跡地利用について一部を地域コミュニティのために残すとか、そういうことを早急にしますということをやっぱりうたってほしいんですわ。

統合してしもうたら、後はもうむちゃくちゃやて、そんなん、もううちだけで結構ですよって。それだけひとつよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

今、お二人の委員から御発言いただきました。今の答申案では、検討課題の8点目、3ページが一番下のところに「閉校した学校施設の跡地利用について」という項目があります。ただ、これは閉校した学校の跡地利用という書き方になっていきますけれども、これの中身は、文言の変更も含めて検討をする必要があるのではないかという御意見であったかと思えます。

あと、40年スパンという非常に長期にわたる計画だということについても審議会の中で大分と議論になりました。案としてはA案、これが40年ということになっていますが、計画の見直しということはこの諮問に対する答申の中では盛り込んでいます。2ページ目の諮問事項(2)というところに書いてあることですね。見直しの時期としては今のところは2つ考えていて、1つは西信達義務教育学校ができてから1、2年の頃、このときには

恐らく小中一貫義務教育学校の教育課程についての議論も出てくると思います。それから、中間に当たる 15 年の段階があります。このときに 40 年をもう少し短くするとか、あるいは再編の枠組みを再度考え直すとかということも含めて考えているということです。

この辺非常に、あと、D 委員が御心配だった学校の老朽化に伴う問題、これに関しては、再編整備計画そのものとは関係はないのですが、視察をしたときはかなりこれは危ないぞと、やばいぞということは、我々もよく分かりました。これは、再編計画とはまた別にできるだけ早急に危険を除去するということが教育委員会に特にお願いをしておきたいと思えます。

○D 委員 これは前に J 委員もおっしゃってたんですけど、これだと 40 年から 30 年に短縮しましても、あと残った学校はもう崩壊に近い状態であるわけですね。これに年間何億円というお金をかけて補修していくわけですね。これはものすごい無駄になってくるんじゃないですか。それよりか思い切って跡地利用と言うてるけれども、それを何とか利用することによって、次の小学校が 3 つか、この西信達中学校区の場合は 1 つですけども、泉南中学校や信達中学校って、小学校が幾つか空くわけですね。そこを売却するなり何なりすることで、次の資本ができると思うんですよ。

だから財政が厳しいと言うてんじゃなしに、財政をひねり出すアイデアか何かを出していただいて、できるだけ短縮して、この統廃合を決めていただきませんか、本当の市民の安全安心というのは守れませんよ。

だから現在、全小学校、中学校、幼稚園はすべて避難場所になっているわけですね。そんな危ないところへ避難してどないするんやということです。これは私が所属する団体でも出ています。何とかしてもらわんといかんやということです。老人集会場にしてでも、ほとんどがもう危ないんですわ。だから、公共施設でもう避難場所というのはほとんどないということですわね。

それを避けるために、これ 40 年から 30 年に短縮しましても、毎年どこかの小学校や中学校にずっとお金をかけて補修していかないかんわけですね。そんなことはどない考えてはるんかなと、私、教育委員会に聞きたい。

○会長 今、御質問が出ましたが、教育委員会からお願いします。

○教育部長 失礼します。大変、現在の学校施設について老朽化が進んでいる点につきましては、本当に御心配、御不安をいただいております。大変恐縮でございます。

ただ、これまで、例えば雨漏り等、学校とか、授業とか、あるいは避難所、そういったものに影響を与えるものについては、極力優先順位を決めて早い時期に直してきているところでございます。もちろん、御指摘のように、その都度建て替えるじゃなくて、修繕に年度年度お金が要るやないかという御指摘について、そのとおりなんですけれども、現在も使っていただいている施設であります。ゆえに、そういった適宜の修繕経費も見込んだ上での再編計画としてつくっておりますので、そこは御理解をいただきたいところでございます。

ただ、もちろん、本当に会長もおっしゃられてましたように、危険の除去については、特に速やかにしていかなければならないと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

○会長 今さっき、鳴滝第一小学校と鳴滝第二小学校の統合に伴って、旧の鳴滝第二小学

校に統合されていますよね。それで鳴滝第二小学校の施設の老朽化が著しいという、そういうことですよね。はい。

○D委員 会長、私が言いたいのは、補修をしていくと言いますが、屋上の雨漏りというのは、恐らく屋上の防水があかんからひび割れして水が浸透しているんですわ。その中で鉄筋が恐らくもうさびています。地震が発生したとき、恐らく天井はすべて落ちるかもしれません。南海トラフ地震が発生するのは夜とは限らんですわね、会長。夜やったらまだ自分の家におったら安心なんですわ。ところが、学校で授業中に地震が起こった場合、これは大変なことになると思うんですよ。だから、何かこう薬を貼っているみたいに雨漏りしているところの修繕をやってくれていますけれども、一時は止まりますが、またその隣が雨漏りするんですわ。そんな場所で子どもたちに勉強をさせるんかということなんですわ。一日も早く新しい建物に移さんと、何かあったときに大変ですよ、これ。地震は夜に起こるとは限りませんからね、会長も御存じのとおり。

だから、その辺の安全安心なまちづくりを責任を持ってするんが行政と、私、議会やと思っておりますのでお願いしているんですわ。

ただそれだけ、えらいすんません。

○会長 御意見は本当にごもつともなことだと思います。再編計画本体とは直接は関係はないのですが、差し迫った課題として御指摘がありました。日々の補修とかということについては、改めて教育委員会で早急な対応をよろしく願いいたします。

どうしようかな。あとほかに何か御意見ありますでしょうか。

では、お願いします。

○A委員 答申（案）、ありがとうございます。検討課題とかは、本当にきっちりここで出された意見をまとめていただいていたので、すごく読んでいて、A案で進めるけど、こういうことはちゃんと検討していきますというふうに、ここの意見が書かれているなどというのはすごく感じさせてもらったんです。

ただ、初めのところに、これを答申に入れるべきなのかどうか分からないんですが、「今後、この答申をもとに、市民の声や意見を」と書いてあるところに、市民の中にやはり子どもの声であったりとか、現場の教職員の声も聞いていただきたいというのが、自分自身が9園から2園に統廃合していく中で、やっぱり現場の職員たちの不安もすごく高かったこともあるし、小中になったら、この答申をつくる時に小学生とかにアンケートも取られていて、西信達中学校なんか子どもがやっぱり安心して生活できる学校が欲しいというような声を出していたので、「これからの時代を生き抜く子どもたちの学び」となっているんですが、その中には今いる子どもたちの教育環境、どういう教育環境が必要なかなということも、やっぱり子どもの権利を泉南市はうたっているんで、子どもの声もしっかりと「市民」というところにちゃんと子どもが位置づけられていたらいいんですが、何かそこがちょっと私の中では置いていかれていかないかなというのがあったので、ちょっとここにその一言を入れていただくと、子どもたちもやっぱり、今の子どもたちが親になるぐらいの時代までかかっていくような中身かなと思うんで、この今の段階から子どもたちの意見を吸い上げていくという視点を入れてもらえたらいいなと思いました。

そして、あと通学路の安全のところ、特に、「JR阪和線の踏切を」というふうに具体的に書いているんですが、低学年の子どもやったら大きな幹線道路、先ほどU委員も言

われていたんやけど、国道26号を渡るとかでも、やっぱりそこはJRより上の子どもたちがJRよりも下がったところの学校に通学することをちょっと今は考えているから、たくさんの子どもがそこを利用するからこのように書かれていると思うんですが、そこだけではなくて、やっぱり踏切とか大きな幹線道路であったり、渡る子どもたち全てのことかなと思ったので、そこを1つ思いました。

それと、学校の施設の老朽化のところに教職員の安全に関わるということで書いてくれているんですが、この4番の「再編時期にあたる児童生徒への配慮」のところで、その時期よりももっと、再編時期にあたる児童生徒より、事前に学校間の交流を実施するというところは、子どもだけじゃなくて教職員の不安も軽減されるのではないかなと思って、ここもやっぱり児童生徒だけではないと思うんです。本当に9園から2園になったときにそれぞれがやってきた保育のところややっぱりすごく歩み寄りながらとかやってきた経緯もある中で、それぞれの教職員の再編に向けての不安を軽減していくということも必要なかなと思ったので、そこだけ少し気になって意見を言わせていただきました。

○**会長** どうもありがとうございます。

今の御意見だと、1ページ目の真ん中ら辺に、「市民の声や意見を尊重しつつ」という文言が入っていますけれども、「市民や子ども、教職員の」という形の方がよいのではないかということですよ。

あと、3ページ目の4のところに「再編時期にあたる児童生徒への配慮について」というところについても、児童生徒だけじゃなくして、教職員もいろいろ不安や戸惑いがあるから、表現としては児童生徒だけじゃなくして、教職員への配慮というふうなことも分かるような書き方がいいのではないかという御意見ですね。

あと、通学路の安全確保に係っては、特に阪和線の踏切ということが出ていますけれども、幹線道路を横切らないといけないというようなこともあるので、もうちょっと限定的ではない書き方にした方がよいのではないかということでもよろしいでしょうか。

御意見ありがとうございます。ほか、どうでしょうか。

ちょっといいですか。G副会長、これ、どうでしょうか。この案のままでは、今日は答申を出せないように僕は思うのですが。

○**G副会長** そうですね、幾つか修正をする必要がありますので、もし、委員の皆さんがよろしければ、私と会長に一任していただいて、今日、出していただいた意見を反映する形で答申を教育長に手交するというような形でいかがでしょうか。

○**会長** ありがとうございます。どうでしょうか。休憩を挟んで修正をして今日手交するということにするか、あるいは、もう少し時間をかけて修正をした上で後日改めて教育長に答申としてお渡しするか、2つ選択肢があると思うのですが。

○**J委員** 会長、副会長一任でいいと思いますけど。今、G副会長がおっしゃったように、もう会長、副会長に一任しますので、今日の意見を踏まえて修正していただいて、もうそれで結構と思いますけど。

○**会長** ありがとうございます。

○**G副会長** ありがとうございます。

○**会長** それでは、私とG副会長で、今日いただいた御意見を踏まえて、この案を修正させていただきます。それで教育長に答申としてお渡しするという形にさせていただきます。

しいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○会長 はい、ありがとうございます。

それでは、またやり取りしながら、最終的な案文を確定させていくということでいいでしょうか。

○U委員 その改訂した分、提出した分は、自分たちは見ることができるんですね。

○会長 これは、審議会としてのこの答申はもちろん見られますし、それからパブリックコメントとかも考えておられるんですか、これは。

○教育部参事兼教育総務課長 これについてははしないです。

○会長 この答申そのものはもう確定ですけれども、答申を踏まえて、再編計画を具体的に考えますよね。その際のパブコメです。

○教育部参事兼教育総務課長 そうです、はい。再編計画は改めて作成しますので、それについてはパブコメはするんですが、この答申についてのパブコメはやらないです。

○会長 はい、答申はこの場で決めることですから。

○U委員 できたらまた委員に配ってくれるわけですか。

○会長 もちろん。委員として、皆さんの総意に基づいて出す答申ですから。

○U委員 冊子にまとめて、こうなりましたよということを整理して、ちゃんとこういうのを作ってくれるわけですね。

○会長 それはもちろん、そうします。

○U委員 そのときに修正箇所というのは、ここを修正しましたというのを明示しておいてくれたら、ああ変わったんだなと僕らはピンと来るし、修正した箇所がここであるということをちゃんと明示しておいてくれたら、ああ、修正してくれたんだなということも分かるし。

要は、ここにいる人たちは泉南市に住んでいる人で、泉南市のことを大事に思っているから質問をして受け答えをしているわけであって、変な言い方したら、よそのところから来ている人は樽井小学校、鳴滝小学校とかあんまり頭の中に入っていないん違うかな。僕は樽井小学校やったから、もう古いなという、そういう意味から見ているから、鳴滝小学校の人も新しくしたらいいのになという、地元に住んでいる人だけの意見が占めているわけですから、そういうところでよろしく願いいたします。

○会長 分かりました、ありがとうございます。どのように修正したかということが分かるような形で委員の皆さんにはこの答申、後日お配りさせていただきます。

ほかに、もしなければ、よろしいでしょうか。

この案、今日はちょっとこのままの形では、教育長にお渡しすることはできないので、正副会長で、G副会長と私とでまた相談して、それで、最終的な文案を確定させていただいて、その上で教育長に本審議会の答申としてお渡ししたいと考えております。

文の修正に関しましては、恐れ入りますが正副会長に御一任いただければと思います。

最終的な答申については、ここにいらっしゃる委員の皆さんには、もちろんお配りします。その際には、どこを修正したかということが分かるような形でお配りしたいと思います。

以上ですが、これで御異議ないでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○会長 ありがとうございます。

G副会長もこれでよろしく願いいたします。

○G副会長 はい。いただいた御意見は、ほぼそれぞれの項目を追加したりとか、それを補足したりするというような方向で御意見をいただきました。

ただ、1点、J委員からは、この検討課題の8番目ですね、3ページの一番最後の、ここについての8番目のタイトルを変更した「学校施設の跡地利用」というところを、そのタイトルを跡地利用も含めてもう少し広く教育コミュニティづくりというような感じで、項立てを少し変えたらどうかというふうなことでございまして、これについては皆さんにこの場でそれでいいという御意見をいただいておりますが、後、会長と私とやり取りをするときに進めやすいかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○会長 今、項目としては跡地利用というハード面の整備について書かれていますけれども、もう少し広げて、教育コミュニティづくりというような項立てにして、その中でハード面の整備として跡地利用、それからハード面にとどまらないソフト面として、住民、保護者、それから学校の連携協力といったようなことになるかと思えます。具体的な文言については、今ちょっと出てきませんが、ちょっと項目のタイトルをいじって、中身もハード面だけじゃなくて、ソフト面ですというようなことが分かるような書きぶりになりたいと思います。

委員の皆さん、それでよろしいでしょうか、8点目のこの検討課題については。

(「異議なし」との声あり)

○会長 ありがとうございます。

G副会長、またこれで御相談させていただきます。

○G副会長 はい、よろしく願いいたします。

○会長 それでは、またちょっと最終的に教育長に答申をお渡しするまでは少し時間がかかりますけれども、これでこの泉南市教育問題審議会としては、議論を閉じさせていただきたいと思えます。

最後に教育長から一言あるそうなので、教育長、よろしく願いします。

○教育長 令和4年1月に始まり、全8回、泉南市の今後の小中学校の在り方について、皆様真摯に熱心な御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。本日も様々な御意見を頂戴しまして、答申をいただくということにはならなかったんですけども、本日いただいた御意見もまた会長、副会長で御相談していただきまして、今後の泉南市の子どもたちをどのように育てていくかという基本になる計画を今後、私どもつくっていきますので、引き続き、委員の皆様におかれましては、様々お力添えをいただきますようにどうぞよろしくお願いいたします。

本当にありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

私からも皆さんにお礼を申し上げたいと思います。なかなか難しい議論が多々ありましたけれども、何とかゴールが見えてきたかなという感じです。

今後は、この答申を踏まえて、教育委員会で再編計画をさらに具体化していただくということになりますが、その際には、それぞれのお立場でまた御協力をいただければと思い

ます。

G副会長からも何か一言ありましたら。

○G副会長 はい、私からも皆さんにお礼を申し上げます。ありがとうございます。

一緒に仕事をさせていただきまして、委員の皆さんの子どもたちのためにという熱意を感じさせていただけるひとときでございました。ありがとうございます。

○会長 どうもありがとうございます。

それでは、今後正副会長で答申を確定して、それで教育長にお渡しして、教育長にお渡しした答申に関しては、委員の皆さんにもお配りするというところで進めさせていただきます。

以上で、今日の審議会は閉会とさせていただきます。

長時間にわたり、活発な御議論、貴重な御意見、ありがとうございました。今日はこれで終わりとさせていただきます。

ありがとうございました。

11時15分閉会